平成２５年（フ）第７０８号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1208番地32
債務者　多田　　恵
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４５３７号
埼玉県深谷市本田4919、住民票上の住所埼玉県深谷市瀬山586―６
債務者　渡邉　市朗
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４６８号
千葉県流山市宮園２丁目９番地の３
債務者　岡本　竜太
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茜ヶ久保重仁
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１号
岐阜市福光西３丁目２番６号　ハイネス瑞穂203号室
債務者　安藤めぐみ（旧姓松岡）
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３４９号
東京都町田市大蔵町58―１―501、住民票上の住所東京都町田市玉川学園８丁目24番７号
債務者　杉田　哲雄
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３３号
静岡市葵区大岩本町３番５号
債務者　小池修一郎
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪部史人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１２号
広島市安佐南区大塚西３丁目３番45―110号
債務者　杉山　伸生
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６号
北海道北見市西三輪１丁目653番地21
債務者　田﨑　真吾
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第２７号
滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上3642番地
債務者　川西章央こと　川西　幸夫
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第５７号
釧路市春採７丁目４番47号
債務者　岸上　勝吉
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第３号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字新生町１―６、住民票上の住所宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原301番地
債務者　徳江　敏子
1　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第６５２号
横浜市青葉区市ケ尾町479番地１　コーポヒルハウスＢ202
債務者　片岡辰行こと　方　　辰行
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薩川　智結
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５号
山梨県大月市賑岡町強瀬1848番地　市営石動団地Ｅ―104号
債務者　大洞　博人
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第１０２号
埼玉県深谷市萱場420番地２　リヨン205号
債務者　大**楠**　輝美
1　決定年月日時　平成25年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１７１号
大阪府泉南郡岬町深日3477番地の７
債務者　清水　友子（旧姓永井）
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１２号
鹿児島市南林寺町４番７号　朝日プラザ天文館南406号
債務者　大隣　佳太
1　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部